

## 機密保持誓約書

XXXXXXX 株式会社

代表取締役 XXXXXX 様

株式会社エクスペディションズ（以下、「当社」という）は、XXXXXXX株式会社（以下、「XXX」という）に対し、通訳及び関連する一切の業務（以下、「本件業務」という）の機密事項に関して、以下に定める条項を遵守することを誓約いたします。

### 第1条（機密情報）

本誓約書でいう「機密情報」とは、当社がXXXより提供を受ける本件業務に関わる全ての資料、文書、その他の関連情報であって、文書、口頭又は物品であるかを問わず、XXXより開示を受けた一切のデータ及び情報をいう。

### 第2条（当社の義務）

1. 当社は機密情報を、善良なる管理者の注意をもって保持し、本件業務以外の目的で、XXXの事前の承諾なく第三者に対して直接、間接を問わず漏洩しないものとします。
2. 当社は、本件業務にあたり、XXXの事前の承諾がある場合に限り、機密情報を第三者に告知または開示することができるものとします。
3. 当社は、自己の役員、従業員（パート・アルバイト含む）、外部委託者に業務上の都合で機密情報を開示する場合は、当社の責任において本誓約の内容を遵守させるものとします。
4. 当社は、XXXからの要求があった場合、直ちに指示に従い、機密情報を返還又は安全に廃棄・消去したうえ、その旨を速やかに通知いたします。

### 第3条（誓約日との関係）

本誓約の誓約日にかかわらず、本誓約は、第1条に定める機密情報のすべてに適用されるものとします。

### 第4条（存続条項）

当社の本誓約に基づく義務は、事由の如何にかかわらず本件業務終了後も存続するものとします。

### 第5条（適用除外）

当社は、次の各号に該当する情報について守秘義務を負わないものとします。

- (1) すでに当社で機密保持義務を負うことなく適法な過程を経て保有していたもの
- (2) すでに適法な過程を経て公知のもの、もしくは当社の責めによらず適法な過程を経て公知となったもの

- (3) 当社が第三者より機密保持義務を負わされることなく適法に受け取ったもの
- (4) XXX が第三者に対し機密保持義務を負わずことなく開示したもの
- (5) XXX から知り得た情報によらずして当社が独自に開発したもの
- (6) XXX の事前の書面による承諾により当社が開示したもの

#### 第6条（権利）

- 1. 機密情報にかかる知的財産権は、XXX に帰属するものとします。
- 2. 前項に定めるほか、両当事者は機密情報に関し、いかなる知的財産権に係わる権利をも本誓約により取得するものではないものとします。

#### 第7条（損害賠償）

当社がその責めに帰すべき事由により、本誓約の各条項に違反したことにより、XXXが損害を被った場合、当社は損害を賠償する義務を負うものとします。

#### 第8条（有効期間）

本誓約書の有効期間は、本誓約日から1年間とします。期間満了の1ヶ月前までに両当事者何れかより申し出がないときは、本誓約書は同一条件で更に1年間継続するものとし、以後も同様とします。

#### 第9条（準拠法、合意管轄）

- 1. 本誓約の準拠法は、日本法とします。
- 2. 本誓約により生ずる紛争については、XXX の所在地を管轄する地方裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第10条（補則）

本誓約書に定める事項に関して疑義が生じたとき又はこの誓約に定めのない事項については、両当事者で協議して定めるものとします。

201X年XX月XX日

石川県金沢市入江 2-54  
中村ビル 3 階  
株式会社エクスペリエンス  
代表取締役 上田成子